

果樹共済ご加入の皆さま

収穫から出荷・販売までは

「保管中農産物補償共済」

が補償します

開花期 ~

収穫

出荷
販売

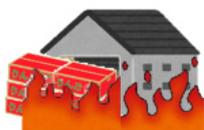
従来の果樹共済



保管中農産物補償共済が補償



- ◎ 建物に保管中の農産物の損害を補償します。
- ◎ 風水害、火災、雪害、地震等と盗難および運送中の事故を補償します。



- 盗難は、盗難によるき損、汚損を含みます。
- 運送中の事故は、圃場から直接出荷する場合と運送業者等が運送を担う場合を除きます。

- ◎ 1品目、1口100万円から加入。2つのタイプから選択出来ます。

加入タイプ	補償期間	掛 金
A (タイプ)	連続する120日間	2,500円 (1口あたり)
B (タイプ)	連続する1年間	6,500円 (1口あたり)

掛金の額には事務費賦課金を含みます。いずれも中途解約はできません。

- ◎ 保管中農産物の損害額を共済金としてお支払いします。

共済金 (損害額) = 1 kgあたりの価額(※) × 損害数量(kg)

- 100万円に契約口数を乗じた額が支払限度です。
- (※)農林水産大臣が告示する1kg当たり共済金額等の最高額を使用します。

~ ご不明な点・お申込みは最寄りの支所までお気軽に ~

